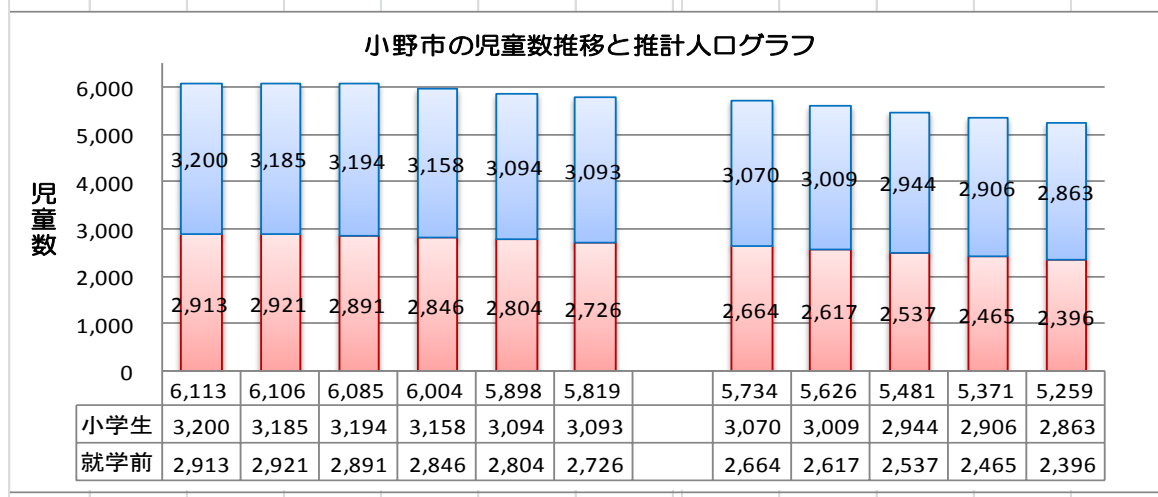


第5章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保計画

1. 計画期間における児童数の見込み（児童数の推計）

事業計画の量の見込みと確保内容の計画作成に先立ち、計画期間中の児童数の見込みについて、平成21年から平成25年までの各年4月1日の住民基本台帳人口（外国人を含む）をもとに、コーホート変化率法により、平成24年から平成25年の変動率が継続するものとして、下表のとおり推計しました。

年齢	実績値(単位:人)						推計値(コーホート変化率法/単位:人)				
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	437	443	448	432	419	382	394	381	370	360	350
1歳	489	476	444	460	443	445	421	405	392	381	371
2歳	480	503	489	446	467	445	437	428	412	399	388
3歳	472	481	511	489	453	483	457	444	435	419	406
4歳	520	489	497	520	505	462	490	472	459	450	434
5歳	515	529	502	499	517	509	465	487	469	456	447
就学前	2,913	2,921	2,891	2,846	2,804	2,726	2,664	2,617	2,537	2,465	2,396
6歳	512	519	541	503	495	518	497	460	482	464	451
7歳	517	517	519	543	499	493	508	493	456	478	460
8歳	559	520	518	516	542	495	490	507	492	455	477
9歳	533	557	519	522	522	546	504	496	514	499	462
10歳	540	538	558	513	521	520	548	503	495	513	498
11歳	539	534	539	561	515	521	523	550	505	497	515
小学生	3,200	3,185	3,194	3,158	3,094	3,093	3,070	3,009	2,944	2,906	2,863
計	6,113	6,106	6,085	6,004	5,898	5,819	5,734	5,626	5,481	5,371	5,259



*コーホート変化率法（厚生労働省HPより）

「コーホート変化率法」とは、各コーホート（同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団…例えば平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのコーホートは、平成22年4月1日時点で満2歳、平成26年4月1日時点で満6歳となり、平成26年度の小学校1年生となる人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動（大規模なニュータウン開発や鉄道新設による人口流入等）がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

2. 教育・保育提供区域の設定

「量の見込み」と「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域「教育・保育提供区域」について、本市は、市域全体を1区域と設定します。

なお、放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）についてのみ、現在の利用状況及び提供施設の整備の状況、子どもが放課後に容易に利用できること等に鑑み、5区域（まちなか4校区域、河合区域、来住区域、中番区域、下東条区域）と設定します。



3. 幼児教育・保育の提供

本市の幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）並びに提供体制の確保の内容及び実施時期について、下表のとおり設定します。

よって本市は、漸減すると推計した児童数推移や当該推計値に基づく中間年度（平成 29 年度）における量の見込み等を踏まえ、計画期間中において「保育所から認定こども園への移行（国の意向を踏まえ平成 29 年度までに2園を予定）」を推進することとし、本市における潜在的需要の対応を含め、必要な教育・保育施設の整備（供給不足等では、地域型保育事業の認可検討）を推進していきます。

(単位：人)		平成25年度（実績）			平成27年度			平成28年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		3～5歳 教育のみ 2号教育 希望者含	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性あり	3～5歳 教育のみ 2号教育 希望者含	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性あり	3～5歳 教育のみ 2号教育 希望者含	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性あり
①量の見込み （必要利用定員 総数）		188	1,055	464	263	1,090	616	261	1,082	597
②確保の 内容	認定こども 園、幼稚園、 保育所 （教育・保育 施設）	232 2幼 210 認こ 0 兵教 22	保園 1066 保園 481	232 2幼 210 認こ 0 兵教 22	1,090 保園 1066 認こ 0 広域 24	577 保園 560 認こ 0 広域 17	261 2幼 199 認こ 40 兵教 22	1,082 保園 1018 認こ 40 広域 24	577 保園 530 認こ 30 広域 17	
	地域型保育 事業		0			0			0	
差（②－①）		44	11	17	▲31	0	▲39	0	0	▲20
(単位：人)		平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		3～5歳 教育のみ 2号教育 希望者含	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性あり	3～5歳 教育のみ 2号教育 希望者含	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性なし	3～5歳 教育のみ 2号教育 希望者含	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性なし
①量の見込み （必要利用定員 総数）		252	1,053	577	248	1,023	561	239	994	546
②確保の 内容	認定こども 園、幼稚園、 保育所 （教育・保育 施設）	252 2幼 165 認こ 65 兵教 22	保園 964 保園 485 認こ 75 広域 17	248 2幼 162 認こ 65 兵教 21	1,023 保園 934 認こ 65 広域 24	561 保園 469 認こ 75 広域 17	239 2幼 153 認こ 65 兵教 21	994 保園 905 認こ 65 広域 24	546 保園 454 認こ 75 広域 17	
	地域型保育 事業		0			0			0	
差（②－①）		0	0	0	0	0	0	0	0	0

▲現行「保育に欠けると認められる就労等の時間：月 64 時間」から新制度「保育を必要とする就労等保育短時間認定の下限時間：月 48 時間」と条例で定めています。
 （注 1）本表は、小野市内の子どもが近隣他市町の幼稚園・認定こども園・保育所等を利

用すると見込んだ数値【平成27年度における量の見込みでは概数計63人：1号認定の幼稚園利用（認定こども園含む）22人、2号認定の保育所利用（認定こども園含む）24人、3号認定の保育所利用17人】を含めて作表しています。

また、近隣他市町の子どもが小野市内の保育所等を利用すると見込んだ数値【平成27年度における量の見込みでは概数計68人：2号認定34人・3号認定34人】については本表に含めていませんが、確保の計画欄の数値は、利用可能定員総数から当該市外児童による広域利用見込み数を控除して作表しており、近隣他市町との広域調整は、上記数値で暫定協議を整えました。

（注2）表中、1号認定（3～5歳の幼児教育）の量の見込み数値には、「2号保育認定（3～5歳の保育利用）を受けているが、幼児教育（幼稚園）の利用希望が強い者」を含めて作表しています。

（注3）表中、「2幼」とは「市立わか松幼稚園・小野東幼稚園」の合計を、「兵教」とは「兵庫教育大学付属幼稚園」を、「認こ」とは「認定こども園」を、「保園」とは「市内私立保育所14園」の合計数値にて表示しています。

3. 地域子ども・子育て支援事業の提供

本市における地域子ども・子育て支援事業は次の11項目とし、それぞれ事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期について、次のとおり設定します。

地域子ども・子育て支援事業の種類

- (ア) 延長保育事業（時間外保育事業）
- (イ) 放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）
- (ウ) 一時預かり事業
- (エ) 病児・病後児保育事業
- (オ) 子育て短期支援事業（子育てショートステイ事業）
- (カ) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- (キ) 地域子育て支援拠点事業
- (ク) 利用者支援事業【新規事業】
- (ケ) 妊婦健康診査
- (コ) 乳児家庭全戸訪問事業
- (サ) 養育支援訪問事業

(ア) 延長保育事業（時間外保育事業）

11時間の開所時間（保育標準時間：朝7時00分～夕方18時00分）を越えて保育を行う事業で、本市ではすべての保育所（14園）で実施しており、標準閉所時刻の夕方18時を越えて19時までが13園、20時までが1園で延長保育を行っています。

確保計画については、市内認可保育所での継続対応で提供可能としています。

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	314人	309人	300人	290人	283人
②確保の内容	314人	309人	300人	290人	283人
差(②-①)	0	0	0	0	0

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第5章）」案

(イ) 放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）

本市の放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）の提供区域の設定については、子どもが放課後に容易に利用開始することができること等に鑑み、「市内中心部4小学校区と神戸電鉄小野駅舎内おのっこクラブ」とを「単一の区域（まちなか4校区域）」として、5区域（まちなか4校区域、河合区域、来住区域、中番区域、下東条区域）による設定とします。

事業利用の量の見込みと確保計画については、下表のとおりとします。

(イ) 放課後児童健全育成事業(アフタースクール事業)量の見込みと確保計画表											
市町名		小野市									
		※小学生保護者へのアンケート調査結果から国手引書に基づき、本市が設定する下記5圏域の区域毎に見込み量を算出。 ※児童が放課後帰宅して自宅に誰もいない家庭に絞り込む補正(アンケート調査問9で、「1.日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」と回答した人を除外)をした数値を、本市見込み量として設定する。									
年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
区分		小学1～3年生	小学4～6年生	小学1～3年生	小学4～6年生	小学1～3年生	小学4～6年生	小学1～3年生	小学4～6年生	小学1～3年生	小学4～6年生
量の見込み(①)		322人	68人	316人	66人	308人	66人	301人	66人	298人	63人
NO	校区名(クラブ名)										
1	まちなか4校区	236人	38人	232人	36人	227人	36人	222人	36人	220人	35人
	小野小(のびのび)	44人	5人	42人	5人	42人	5人	41人	5人	41人	5人
	小野東小(すくすく)	78人	14人	76人	13人	76人	13人	73人	13人	73人	12人
	市場小(にこにこ)	64人	13人	64人	12人	61人	12人	61人	12人	59人	12人
	大部小(きらきら)	50人	6人	50人	6人	48人	6人	47人	6人	47人	6人
	神鉄株(おのっこクラブ)	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	校区別の4クラブ計	86人	30人	84人	30人	81人	30人	79人	30人	78人	28人
2	河合小(わくわく)	16人	6人	16人	6人	16人	6人	16人	6人	15人	5人
3	来住小(ほのぼの)	25人	2人	24人	2人	23人	2人	23人	2人	23人	2人
4	中番小(すきっぷ)	12人	6人	11人	6人	11人	6人	10人	6人	10人	5人
5	下東条小(なかよし)	33人	16人	33人	16人	31人	16人	30人	16人	30人	16人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
確保計画(②)		306人	66人	304人	66人	301人	66人	299人	66人	298人	63人
NO	校区名(クラブ名)	確保量(定員計418名)		確保量(定員計418名)		確保量(定員計418名)		確保量(定員計418名)		確保量(定員計418名)	
1	まちなか4校区(定員256)	220人	36人	220人	36人	220人	36人	220人	36人	220人	35人
	小野小(のびのび)70	54人	16人	54人	16人	54人	16人	54人	16人	54人	16人
	小野東小(すくすく)50	50人	0人	50人	0人	50人	0人	50人	0人	50人	0人
	市場小(にこにこ)50	50人	0人	50人	0人	50人	0人	50人	0人	50人	0人
	大部小(きらきら)50	43人	7人	43人	7人	43人	7人	43人	7人	43人	7人
	神鉄株(おのっこクラブ)36	23人	13人	23人	13人	23人	13人	23人	13人	23人	12人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	校区別の4クラブ計(定員162)	86人	30人	84人	30人	81人	30人	79人	30人	78人	28人
2	河合小(わくわく)50	16人	6人	16人	6人	16人	6人	16人	6人	15人	5人
3	来住小(ほのぼの)37	25人	2人	24人	2人	23人	2人	23人	2人	23人	2人
4	中番小(すきっぷ)25	12人	6人	11人	6人	11人	6人	10人	6人	10人	5人
5	下東条小(なかよし)50	33人	16人	33人	16人	31人	16人	30人	16人	30人	16人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
差引(②-①)		△16人	△2人	△12人	0人	△7人	0人	△2人	0人	0人	0人

(ウ) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所やその他の場所において一時的に子どもを預かる事業で、本市では、市内すべての認可保育所（14園）と、ファミリー・サポート・センター事業で実施しています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した数値であり、問9で「1.日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」と回答した人を除外して算出しています。

確保計画については、幼稚園の在園児を対象にした預かり保育については、「保育所から認定こども園への移行（国の意向を踏まえ平成29年度までに2園を予定）」を推進することによって対応することとし、在宅養育中の子ども（幼稚園在園児以外の子ども）を対象にした預かり保育については、市内認可保育所における一時預かり事業若しくはファミリー・サポート・センター事業での子どもの預かり利用によって対応可能としています。

■ 幼稚園の在園児を対象にした預かり保育（市内2公立幼稚園では未実施）

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,745人日	7,695人日	7,476人日	7,268人日	7,059人日
うち1号認定による利用	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
うち2号認定による利用	7,745人日	7,695人日	7,476人日	7,268人日	7,059人日
②確保の内容	0人日	7,695人日	7,476人日	7,268人日	7,059人日
幼稚園預かり保育実施数	0園	0園	0園	0園	0園
認定こども園での実施数	0園	1園	2園	2園	2園
差（②－①）	▲7,745	0	0	0	0

■ 在宅養育中の子ども（幼稚園在園児以外の子ども）を対象にした預かり保育

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,091人日	5,979人日	5,791人日	5,621人日	5,458人日
②確保の内容	6,091人日	5,979人日	5,791人日	5,621人日	5,458人日
保育所一時預かり実施数	14園	13園	12園	12園	12園
認定こども園での実施数	0園	1園	2園	2園	2園
ファミリー・サポート・センター事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
差（②－①）	0	0	0	0	0

* 保育所施設とファミリー・サポート・センター事業での預かり利用希望比率は、平成25年12月実施のアンケート調査問24-1の集計結果によると、81対19となっています。

(工) 病児・病後児保育事業

病児・病後児（病氣中又は病氣の回復期）保育事業は、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に病児・病後児を預かる事業で、本市では民間事業者により、平成26年5月から病院併設型で事業を開始しました。

定員は4人/日、開所日は月～金（土・日・祝祭日は休み）、月平均の開所日数は20日間となっています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、当該定員4人/日に月平均開所日数の20日と年間月数12か月を乗じた年間最大受け入れ可能数値にて設定しています。

確保計画については、事業開設後の現在利用実績が月平均20人日程度で推移していることなどから、上記量の見込み設定同数にて対応可能としています。

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	960人日	960人日	960人日	960人日	960人日
②確保の内容	960人日	960人日	960人日	960人日	960人日
差(②-①)	0	0	0	0	0

*ファミリー・サポート・センター事業による「子どもの預かり」については、「病児は対象外としており、病後児の預かりのみ」実施しています。

(オ) 子育て短期支援事業（子育てショートステイ事業）

保護者が、疾病その他の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において必要な養育・保護を行う事業で、本市では、近隣市にある児童養護施設3箇所と乳児院2箇所を指定して実施しています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した数値としています。

確保計画については、近年の利用実績が年平均10人日程度で推移していることなどから、上記量の見込み設定同数にて対応可能としています。

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	10人日	10人日	10人日	10人日	9人日
②確保の内容	10人日	10人日	10人日	10人日	9人日
差(②-①)	0	0	0	0	0

(カ) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

生後6ヶ月～中学校3年生の子どもを対象として、子どもの預かりや教育・保育施設・アフタースクール・塾や習い事の送迎等育児の援助について、利用を希望する人と援助が行える人とが会員（依頼会員と協力会員、依頼・協力の双方をする場合は両方会員）となり、地域で子育てを相互に助け合う活動です。

本市では、平成16年度から実施しており、広く市内子育て家庭に制度が浸透しています。利用料（活動報酬）は、平日（朝7時～夜20時）1時間当たり@600円（土・日・祝祭日・お盆と年末年始期間は1時間当たり@100円加算）、活動時間帯は、早朝5時から夜間22時まで（5時～7時及び20時～22時の間は1時間当たり@100円加算）としており、宿泊利用はできません。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した1週当たりの見込み量に52週を乗じた数値にて設定しています。

確保計画については、近年の利用実績が上記量の見込みに対応する数値で推移していることなどから、上記量の見込み設定同数にて提供可能としています。

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	728人日	676人日	676人日	676人日	676人日
②確保の内容	728人日	676人日	676人日	676人日	676人日
差（②－①）	0	0	0	0	0

(キ) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者に対し、子育ての相談や情報の提供、助言その他の援助を行うとともに、保護者同士が気軽に相互交流する場を開設している事業で、本市では2か所（来住保育所での子育て支援センター、児童館“チャイコム”における「つどいの広場」）で実施しています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した数値で、事業の利用・未利用を問わない利用希望の1月当たりの児童数となっていることから、近年の利用実績に比較して大きい数値となっている。

確保計画については、上記量の見込みと利用実績に大きくかい離がみられるものの、事業を実施している2か所ともに事業利用に対して余力が十分に認められることなどから、上記量の見込み設定同数にて提供可能としています。

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第5章）」案

計画年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	36,720 人日	35,580 人日	34,440 人日	33,420 人日	32,532 人日
②確保の内容	36,720 人日	35,580 人日	34,440 人日	33,420 人日	32,532 人日
実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
差(②-①)	0	0	0	0	0

*平成 25 年度実績は、子育て支援センターが平均 3 人/日(9 時間開設)で週 6 日。
児童館“チャイコム”つどいの広場では、平均 18 人/日(5 時間開設)で週 3 日。

(ク) 利用者支援事業【新規事業】

子育て中の保護者に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、必要な相談・助言を行う事業として、新規に位置付けされた事業(子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号)です。

本市でも、平成 28 年度をめどに、事業開始を検討していきます。

計画年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保の内容	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
差(②-①)	▲1 か所	0	0	0	0

(ケ) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査(母子保健法第 13 条第 1 項)として、県内の指定医療機関で受診する費用を助成する事業です。(指定医療機関以外や県外での助成券使用受診の場合は償還払い制度有り)

健康診査助成券は 14 回分(受診 1 回につき助成券 1 枚使用のため、使用する券の助成額を超える金額は自己負担)で、上限 7 万 5 千円(@13,000 円券*2 枚、@7,000 円券*1 枚、@4,000 円券*9 枚、@3,000 円券*2 枚)となっています。

計画年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	640 人	630 人	620 人	610 人	600 人
健診回数	4,983 回	4,905 回	4,827 回	4,750 回	4,672 回
②確保方策	実施場所 県内の指定医療機関(助成券使用) 実施体制 市健康課による助成券交付決定 検査項目 身体検測、血液検査、超音波検査(エコー)等、問診。				

*妊娠期間の関係で 2 か年度にわたり健診を受ける場合は、各年度それぞれに計上。

(コ) 乳児家庭全戸訪問事業

保健師等が、生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育にかかる相談、必要な助言・指導を行うとともに、当該乳児及び保護者の心身の状況や家庭養育環境等の把握を行い、支援を行う事業です。

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	394人	381人	370人	360人	350人
②確保方策	実施機関	市健康課			
	実施体制	保健師 11名（市職員6名、報酬契約保健師5名） 助産師 2名（報酬契約助産師） 看護師 1名（報酬契約看護師）			

(サ) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

実施にあたっては、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）との連携を図っています。

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
②確保方策	実施機関	市子育て支援課			
	実施体制	ホームヘルパー3名体制（社協職員1名、報酬契約ヘルパー2名）			
	委託団体等	社会福祉法人小野市社会福祉協議会に事業実施を随時委託			